



2016年2月発行
船橋市学童保育連絡協議会

公式サイト <http://homepage2.nifty.com/fghrk/>

メール fghrk_info@freeml.com



放課後ルーム増設計画について

3月29日まで開催予定の船橋市議会に提案されている2016年度予算案で、放課後ルームの増設計画が明らかになりました。今年度予算での整備も含めると、以下の表のようになります。

2015年度に増設されたルームは0でしたが、2016年度は6小学校での増設になります。

放課後ルーム増設計画

ルーム名	予算	定員増(人)	開設時期	備考
法典西	2015年度	70→108	2016年4月	空き教室の転用
二宮	2015年度	50→90	2016年4月	プールの更衣室を放課後に間借り
八栄	2015年度	80→100	2016年4月	近隣のアパートを年額120万円で借上
飯山満南	2016年度	市にて設計中	2017年2月	現ルームは解体の後、ほぼ同じな場所で新築。解体中は、空き教室を借用予定
宮本第2・第3	2016年度	80→164	2017年1月	
西海神第2・第3	2016年度	97→147	2017年1月	学校外市有地。旧西海神ルーム跡地
法典東	2016・2017年度	80→100	2018年4月	

※既存施設は、

1.5平方メートル/人 法典西 二宮 八栄 飯山満南 宮本 法典東

1.65平方メートル/人 西海神

で定員設定がされています。床面積には、台所やトイレを含んでいます。

新施設は、台所やトイレを含まない床面積を1.65平方メートル/人で計算し、定員が再設定されます。

八栄を例にしますと、

既存施設の定員 80→約70 新施設 約30 になると推測されます。



「放課後児童健全育成事業」に関する説明会が開催

2月8日、千葉県が主催する国の学童保育事業に関する説明会に参加しました。

講師は厚労省担当者で各市の行政担当者の他に学童保育事業者、保護者、指導員など総勢130人ほどが参加していました。厚労省の担当者からの説明を直接聞くことができる大変貴重な機会となりました。

説明では、大規模化で学童保育での生活に自由度がなくなっている点や、指導員の処遇の改善などに現状の課題を置いているとした上で、

- ①「設置運営基準」を「最低基準」的にとらえて改善を進めて欲しいこと。
 - ②実践者（保護者や指導員の意味）と行政担当者が共通に認識に立つてこそ事業の推進ができること。
 - ③子どもの視点に立つて事業を推進すること。
- などを強調したことが印象的でした。



参加した市連協役員が「常勤職員を配置するための補助金」に関して、「船橋市の場合、指導員は非常勤一般職だが、これに該当するのか？」という質問したところ「含まない」と回答がありました。

厚労省は予算を付けて常勤職員の配置を推奨しています。あらためて船橋指導員の処遇改善をすすめることが必要だと思いました。

また、厚労省の講師が、実践者（保護者や指導員の意味）と行政担当者が共通に認識に立つてこそ事業の推進ができるとしたことは大いに励まされました。

説明会には市の担当者も参加されていたので、国の施策について共通認識の一步になったと思います。

小松崎（市連協事務局）

参考：学童保育に係わる2015年度政府補正予算 2016年度政府予算(案)からの抜粋

(1) 補正予算での新たな事業

「放課後ルームにおける勤務環境の改善」として、パソコン等の購入経費の補助

1ルーム 500千円

(2) 2016年度予算での増額

- ・ルームの増設の補助基準額 7,000千円 → 12,000千円
※学校内で「放課後子供教室」も実施する場合は、1,000千円の上乗せ
- ・学校敷地外の民家、アパートなどの借用する場合 約3,000千円で据え置き
- ・土地を借用する場合 6,100千円
- ・非常勤職員の処遇改善 1ルーム当たり 1,539千円 → 1,581千円 ※船橋市も実施中
- ・常勤職員を配置する場合 1ルーム当たり 2,831千円 → 2,932千円 ※船橋市はこの予算を活用できません。
- ・障がい児受入強化推進 障がい児5名以上の施設に支援員加配
1カ所当たり 2,831千円 → 2,932千円

